

# 「(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画」策定の基本方針

## 1 背景

リサイクルセンターは、平成5年度にビン・カン選別等施設を稼働し、平成8年度にペットボトル再資源化施設等を増築して、現在に至るまで市が収集した資源物の中間処理を担ってきました。しかし、平成30年度には一部の建築物で耐用年数が到来します。

一方、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合とともに検討を進めてきました3市共同資源物処理施設については、ペットボトル及び容器包装プラスチックの2品目処理施設として整備する方向が明確になり、平成31年度からの稼働を予定し事業を進めています。

また、現在、蛍光灯等の選別処理を行っている清掃事務所については、3市共同資源物処理事業基本構想では、平成32年度からの稼働を予定している小平・村山・大和衛生組合の新たな不燃・粗大ごみ処理施設の建設予定地になっており、平成30年度には用地を提供することが必要となります。

このため、3市共同資源物処理施設で共同処理する2品目以外の資源物については、引き続き市として処理する施設が必要であり、現リサイクルセンター用地での更新を前提として検討する必要があります。

なお、整備については効率的に施設更新を行う観点から、現在のリサイクルセンターの西側の敷地等の活用も含めて、現行施設を並行稼働させながら新処理施設の整備等を最短の工程で行う方向で検討します。

上記の点を踏まえ、今後のリサイクルセンターの円滑な更新を目指し「(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画」を策定します。

## 2 位置づけ

本計画は、「小平市一般廃棄物処理基本計画」において、他の資源化品目の処理施設の整備（更新）として現リサイクルセンターでの施設更新を目途として検討を進めるとした(仮称)小平市リサイクルセンターの整備に向けて、この施設に関する基本的事項について定めることを目的とするものです。

## 3 策定期間

平成27年度内で策定します。

## 4 整備基本計画の内容

現在稼働しているリサイクルセンターの処理品目(ペットボトル及び容器包装プラスチックを除く)に、清掃事務所で処理している白色トレイ、牛乳パック、蛍光灯、乾電池、スプレー缶等の処理品目を加え、現在の施設を稼働させながら、使用していない西側敷地等を有効活用して新施設の整備を行うこととして、次の事項を含めて最も効率的な整備の方向性を定める施設更新計画として策定します。

- (1) 基本事項
- (2) 施設概要
- (3) プラザ機能等
- (4) 環境保全計画
- (5) 災害対策計画
- (6) 配置・動線計画
- (7) 建設・運営計画
- (8) 施設整備に伴う調査等
- (9) 事業スケジュール

## 5 策定体制

### (1) 庁内体制

整備基本計画策定の事務は、環境部ごみ減量対策課において行い、必要に応じて関係各課との調整を図ります。また、整備基本計画の素案及び原案については、庁議に付議し、承認を得るものとします。

### (2) 市民からの意見・要望の収集

施設整備地の周辺地域住民を含むワークショップを立ち上げ計画策定段階から定期的な意見聴取を行います。

また、基本計画が、市の資源物の中間処理を担う重要な施設の更新計画であり、地域においても影響を与えることから、整備基本計画の素案をもって、市民意見公募手続（パブリックコメント）及び市民懇談会を実施します。

あわせて、計画策定の進捗に応じて小平市廃棄物減量等推進審議会からも意見を聴取します。

## 6 留意事項

### (1) 市議会への報告

本方針及びパブリックコメントの実施、整備基本計画の策定の際に、適宜、市議会への報告を行います。

### (2) 情報の公開

整備基本計画策定の進捗に応じて、適宜小平市ホームページ等で情報を公開します。

## 7 策定のスケジュール（予定）

		審議会	地域住民・市民参加	議会関係	所管課
平成27年 (2015年)	3月			幹事長会議:策定の基本方針の報告	
	4月				
	5月		住民説明会(ワークショップ等)の開催		
	6月				
	7月	廃棄物減量等推進審議会	ワークショップの開催		
	8月				
	9月		ワークショップの開催		整備基本計画(素案)作成
	10月				整備基本計画(素案)庁議付議
	11月	廃棄物減量等推進審議会	パブリックコメント実施	幹事長会議:パブリックコメント実施の報告 整備基本計画(素案)配付	パブリックコメント及び整備基本計画(素案)の公表
	12月		市民懇談会(パブリックコメント)の開催 ワークショップの開催	生活文教委員会:事務報告	
平成28年 (2016年)	1月				
	2月	廃棄物減量等推進審議会			整備基本計画(原案)作成、庁議付議・市長決裁・整備基本計画確定
	3月			幹事長会議:整備基本計画書配付	印刷製本